

スポーツフェスタ 第1回福岡県民ねんりんスポーツ大会□
中部地区ソフトバレーボール交流大会 実施要項



愛称 くるりん

- 1 主 催 福岡県、福岡県社会福祉協議会
- 2 主 管 春日市バレーボール協会・中部地区ソフトバレーボール連盟
福岡県民ねんりんスポーツ大会実行委員会
- 3 後 援 春日市、(一社)春日市スポーツ協会
- 4 日 時 令和8年10月4日(日)
- 5 会 場 宗像市立河東西小学校(宗像市樟陽台1丁目15-7)
TEL 0940-34-1233
- 6 参加資格 春日市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、糸島市、古賀市、福津市、那珂川市
糟屋郡に在住か在勤の人とする。
年齢基準は、令和9年4月1日現在とする。
- 7 競技規則 (1)公益財団法人日本バレーボール協会制定の「2026年度ソフトバレーボール競技規則」
を準用する。
(2)種目
①ねんりんの部
50歳以上の男女各1名と60歳以上の男女各1名の計4名でプレーする。
②ゴールデン・レディースの部
50歳以上の女性2名と60歳以上の女性2名の計4人でプレーする。
③トリム・フリーの部
18歳以上(学生を除く)の男女各2名の計4名でプレーする。
④レディースの部
18歳以上(学生を除く)の女性4名で年齢合計が160歳以上でプレーする。
⑤トリム・ブロンズの部
30歳以上男女各2名の計4名でプレーする。
⑥キッズ(小学4年生以下)の部
小学4年生以下の計4名でプレーする。
⑦キッズ(小学6年生以下)の部
小学6年生以下の計4名でプレーする。
(3)試合球は、モルテン製の認定球を使用。
- 8 チーム構成 (1)監督1名、選手8名の計9名以内とする。
(2)監督は、選手を兼任できるが、その際は選手としても登録すること。
ただし、規定の登録選手数を超えることはできない。
- 9 競技方法 パート分け及び組み合わせは、主管団体において抽選により決定する。
- 10 参加上の注意 (1)ユニフォーム(番号付)は統一されたものを各チームで準備すること。
(2)審判はコート責任者の指導の下に、参加者の相互審判で行う。
(3)参加者の健康は、予め健康診断を受ける等、各自で責任を持つようにすること。
(4)主催者は、応急手当以外の責任は負わない。

- 11 表 彰 (1)ねんりんの部及びゴールデン・レディースの部については、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会より優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。
(2)ねんりんの部及びゴールデン・レディースの部の出場選手の中から最高齢の方に最高齢者賞(男女各1名)に記念品を贈る。ただし、過去にこの賞を受賞された方は除く。
- 12 参 加 料 1チーム 3,000円
※参加料は、大会当日徴収する。
- 13 申 込 み (1)申込方法
所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送してください。
(2)申込締切 令和8年9月7日
(3)申込先及び問い合わせ先
〒811-1203 筑紫郡那珂川町片縄北4丁目18-8
高山 英敏
携帯TEL 090-3738-3127
FAX 092-517-3449
- 14 そ の 他 (1)ねんりんの部、ゴールデン・レディースの部については、主催者で傷害保険に加入する。
(2)チームで発生したゴミ、空き缶、ペットボトルは必ず持ち帰ること。
(3)貴重品はチームで管理すること。
(4)昼食は各自で用意してください。
- 15 県大会 成績上位のチームを令和8年度11月15日(日)開催予定のスポーツフェスタ第1回福岡県民ねんりんスポーツ大会ソフトバレーボール交流大会に推薦します。

スポーツフェスタ 第1回福岡県民ねんりんスポーツ大会□
中部地区ソフトバレーボール交流大会 申込用紙

(1)種 目 令和8年 月 日
ねんりんの部 / ゴールデン・レディースの部 / トリム・ブロンズの部 / レディースの部 /トリム・フリーの部
/ キッズ(小学4年生以下) の部 / キッズ(小学6年生以下) の部 (○で囲んでください)

フリガナ				
チーム名				
連絡 責任者	フリガナ		携帯 電話	
	氏 名			
	住 所	〒		

監 督	フリガナ	
	氏 名	

(2)選 手

No	フリガナ	性 別	生年月日	住所及び電話番号
	氏 名			
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —
		男・女	昭・平 年 月 日 ()歳	〒 ☎() —

※主将のNo. を○で囲んでください。年齢基準は、令和9年4月1日現在とします。